

宇都宮ブランド・移住定住プロモーション業務委託 回答

No	質問	回答
1	「車体広告」は必須実施項目という認識でよいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
2	「JR山手線ADトレイン」および「車体広告」について、現時点で枠は申込済みでしょうか。	・「JR山手線ADトレイン」及び「車体広告」の申込は、現時点では行っておりません。受託者の業務内容としております。
3	新規動画を提案する場合、現行動画では不足しているとお考えの訴求テーマ（例：移住支援制度の深掘り、子育て環境、暮らしの具体像等）があればご教示ください。	・関係人口創出につながる「街の成長性」、「人の温かさ」等を訴求したいと考えております。
4	既存の宇都宮ブランド・移住定住プロモーションの30秒動画の他に使用する、【その他1種以上の動画】について、想定の使用動画をご教示ください。	・パラバラ漫画ムービー「愛のある街 宇都宮」や「ほんとに宇都宮」等を想定しておりますが、制作から月日が経過しているため、新規の動画制作を期待しています。 【愛のある街 宇都宮】 https://www.youtube.com/watch?v=3osTmUbH2wg 【ほんとに宇都宮】 https://www.city.utsunomiya.lg.jp/movie/m-jitsuryoku/1026619/1026622.html
5	過去施策におけるKPI、目標値、実績値をご教示ください。あわせて、効果検証の方法・計測手法についてもご共有いただけますでしょうか。	・【テレビCM KPI】 目標値：211PRP ⇒ 実績値：198.5PRP（個人視聴率） 【デジタルマーケティング KPI】 目標値：75件 ⇒ 実績値：47件（サイト経由の移住相談件数） ・インターネット調査で、広告による「宇都宮市来訪意向」「宇都宮市移住意向」の効果検証を実施しました。
6	本業務においては、「話題化・認知拡大」と「実際の移住行動（相談・サイト流入・申請等）」のいずれをより重視されているか、ご教示ください。	・インパクトのあるADトレインの実施により、メディア露出やSNS等での「話題化・認知拡大」を重視しております。
7	評価項目の配点がございましたら、ご教示ください。	・採点配分は非公開となっております。
8	評価項目にある「地域経済貢献度」について、地元事業者の活用や市内発注等の体制面を評価対象とするのか、あるいは企画内容そのものによる地域貢献性を評価対象とするのか、ご教示ください。	・「地域経済貢献度」は、「体制面」を評価対象としております。地域経済振興等の観点から、企画提案者が市内に事業所を構えているかや、市外事業者であっても、事業の一部を市内事業者に再委託しているか、などによって評価します。
9	過去施策（例：2024年11月実施分）のクリエイティブ、報告書、仕様書等の参考資料をご共有いただくことは可能でしょうか。	・令和6年度（2024年）に実施した宇都宮ブランド・移住定住プロモーションの概要につきましては、令和6年9月の定例記者会見資料をご覧ください（P.33～41）。 https://www.city.utsunomiya.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/038/375/0926.pdf
10	過去施策で制作した画像・動画・デザイン素材等について、本業務内で二次活用・流用することは可能でしょうか。可能な場合、利用可能範囲（ADトレイン以外の媒体を含む）もあわせてご教示ください。またそれらの素材を提案前の現時点でご共有いただくことは可能でしょうか。	・本業務において過去制作した画像・デザイン素材等について、二次活用・流用することは可能ですが、利用可能範囲については、都度制作者への確認が必要となります。 ・なお、令和6年度に制作した動画につきましては、下記にて視聴可能となっております。 【これからを愉しむ人のまち宇都宮】 https://www.youtube.com/watch?v=hIi59GxKLSM

11	令和8年度の宇都宮ブランドアンバサダーは決定済みでしょうか。決定済みの場合、候補者名および本業務での起用可能範囲をご教示ください。	・現在、宇都宮ブランドアンバサダーはタレントの山田邦子さん、協同組合宇都宮餃子会の鈴木章弘さんに委嘱しております（令和9年9月24日まで）。起用可能範囲については、都度本人との協議が必要となります。なお、令和8年度の新規委嘱については、実施の有無を含め未定です。
12	アンバサダーを活用した提案を行う場合、肖像・名称・発言等の使用条件や制約があればご教示ください。	・本市と宇都宮ブランドアンバサダーとの間で、肖像権等の取り決めは行っておりません。そのため、提案を行う場合には、その内容について、アンバサダー本人や所属事務所等の許諾を得る必要があります。
13	「餃子犬じゅうべえ」像のサイズ（W・D・H）、重量、材質をご教示ください。可能であれば図面・仕様資料もご共有いただけますでしょうか。	・高さ：約170cm、幅：約45cm、重量：約50kg（参考値） 素材：（本体・表札）FRP繊維強化プラスチック、（土台）木製 ・図面・仕様資料はございません。
14	「餃子犬じゅうべえ」像は分解・分離可能でしょうか。可能な場合、どの単位（本体・台座等）まで分離できるかご教示ください。	・分解及び分離は不可となっております。
15	搬出入時の取り外し方法、運搬時の注意点、設置方法についてご教示ください。	・JR東日本の鉄道駅への搬出入・移設・展示にあたっては、JR東日本メディア(株)が運営する「作業責任者講習」を受講し、有効な登録証をお持ちの方が、設置等作業現場を直接管理することが必須となります。
16	移設・展示にあたり、受託者側で留意すべき事項（設置条件、取扱制限、安全管理上の条件等）があればご教示ください。	
17	移設・展示期間中に破損・汚損・事故等が発生した場合の責任分界点についてご教示ください（受託者負担、発注者負担、保険対応の有無等）。	・餃子犬じゅうべえ像については、宇都宮駅からの移設に着手した時点から、展示終了後の後の宇都宮駅への原状復帰までの時点において、破損等の事故が発生した場合は、受託者負担にて現状復帰をお願いいたします。保険に加入する際は、受託者の責任において委託費より捻出してください。
18	「餃子犬じゅうべえ」のキャラクター設定（プロフィール、世界観、性格、特技等）の詳細資料があればご共有ください。	・令和7年3月の定例記者会見資料をご覧ください（P.49～53）。 https://www.city.utsunomiya.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/040/594/2403.pdf
19	「餃子犬じゅうべえ」に関するブランドガイドライン、デザインレギュレーション、表現上の制約事項があればご教示ください。	・特に制約はありませんが、左右反転及び色、縦横の比率、デザインは変更しないでください。なお、使用可能な「餃子犬じゅうべえ」の写真やイラストをご提供いたしますので、提案で必要な際には宇都宮ブランディングアライアンス事務局にご連絡ください。
20	「餃子犬じゅうべえ」の画像・イラスト・写真等を活用したプロモーション展開について、利用可能範囲（SNS、広告クリエイティブ、動画、ノベルティ、Webサイト等）をご教示ください。	・SNS、広告クリエイティブ、動画、ノベルティ、Webサイトでの利用が可能です。
21	「餃子犬じゅうべえ」を宇都宮市移住定住応援サイト上の訴求要素として併用・掲載することは可能でしょうか。	・宇都宮市移住定住応援サイトでは、既に「ミヤちゃん」「ウックン」を中心に訴求していることから、「餃子犬じゅうべえ」の併用は考えておりません。
22	過去に制作された「餃子犬じゅうべえ」のグッズや販促物があれば、参考資料としてご共有いただくことは可能でしょうか。	・協同組合宇都宮餃子会より「餃子犬じゅうべえマスコットチャーム」を販売しております。 https://ugyozakai.thebase.in/items/126035845